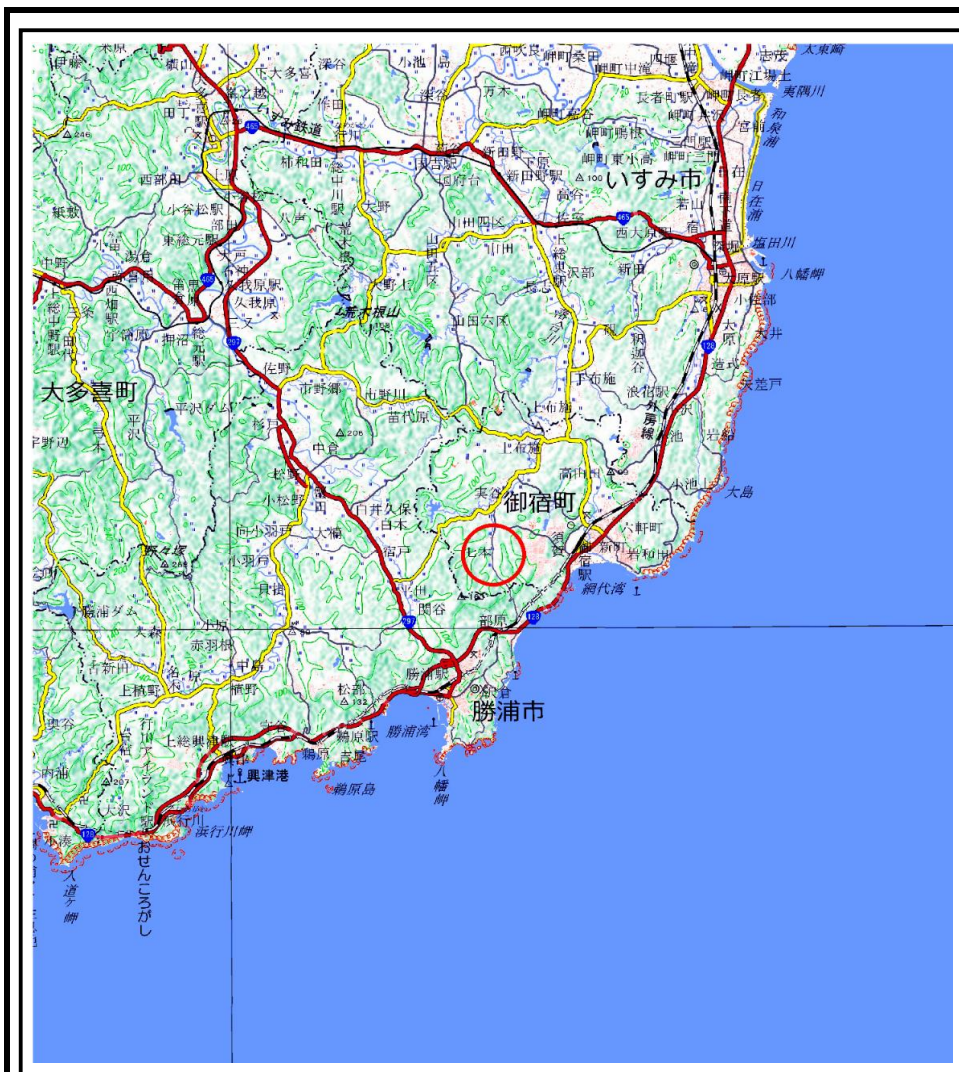
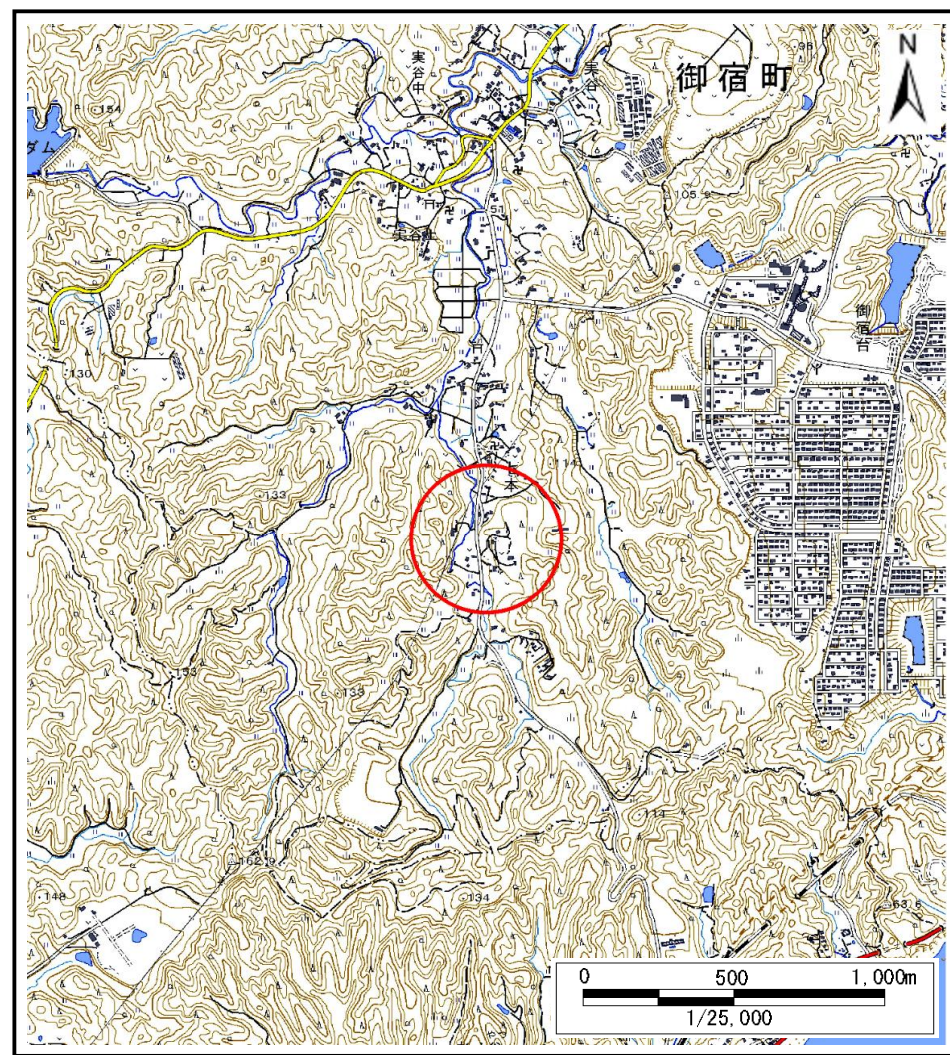


土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)



(1/200,000)

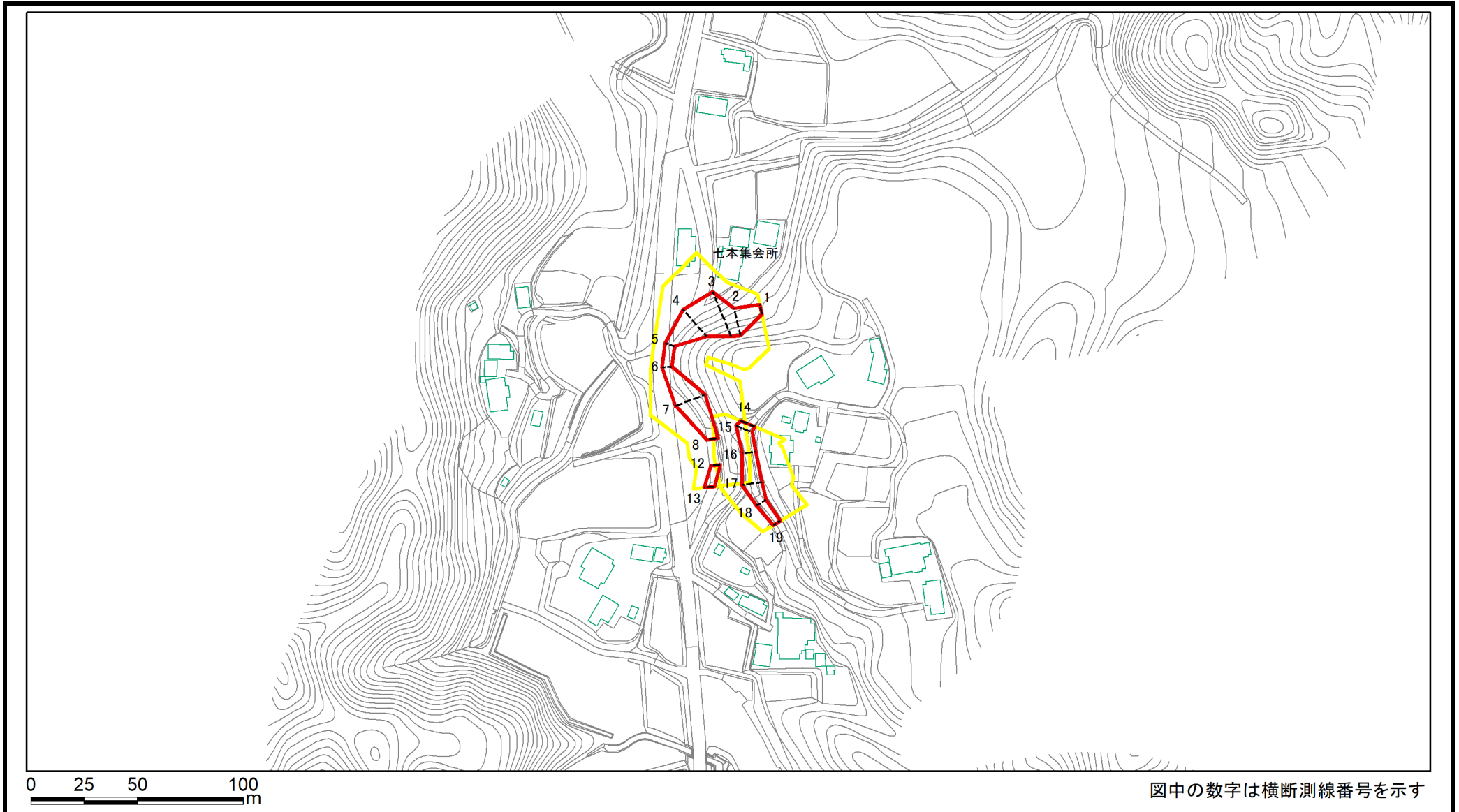


(1/25,000)

様式1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	Ⅱ-124K2040
	箇所名	七本20
	所在地	夷隅郡御宿町七本

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 4JHf 116」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

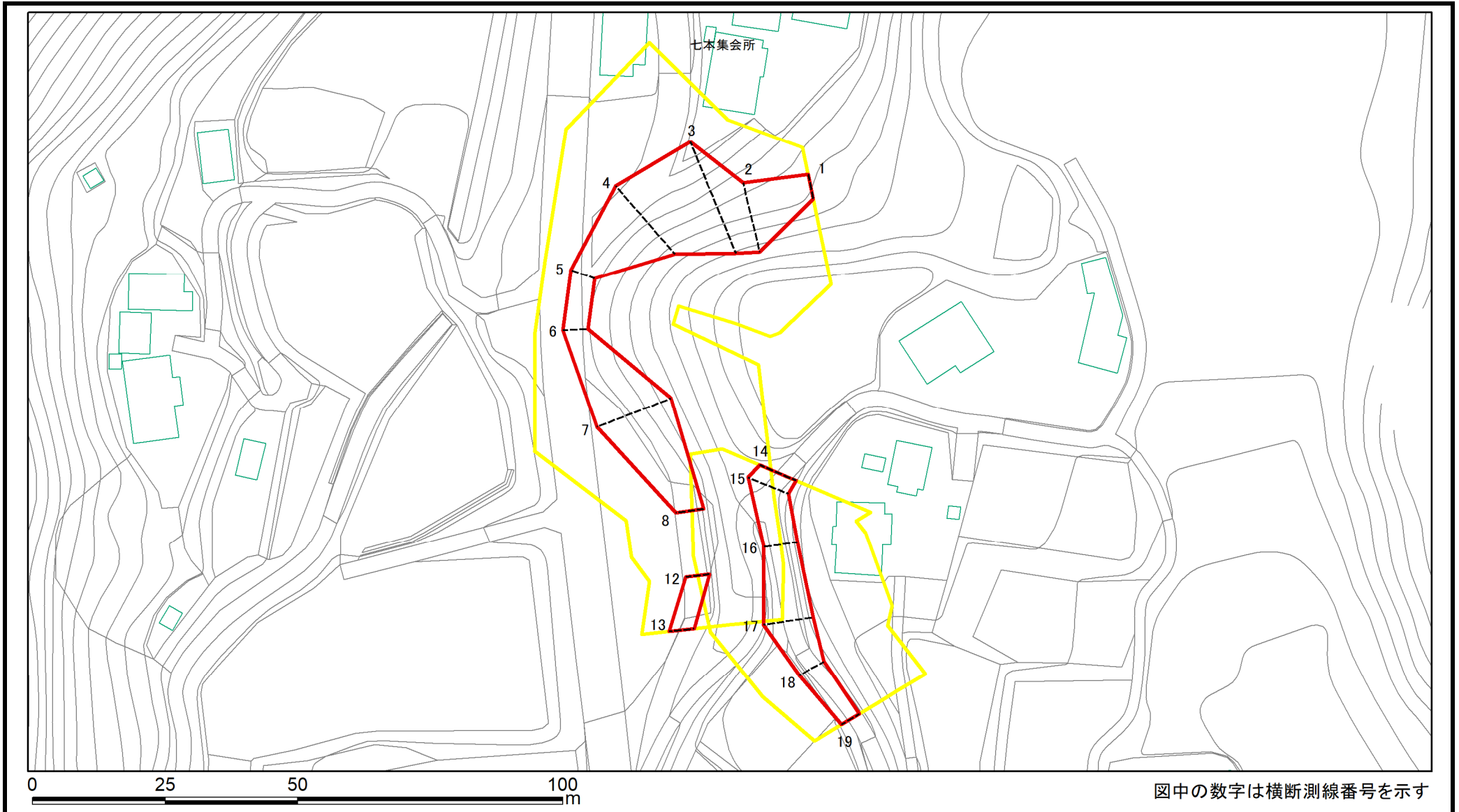
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



図中の数字は横断測線番号を示す

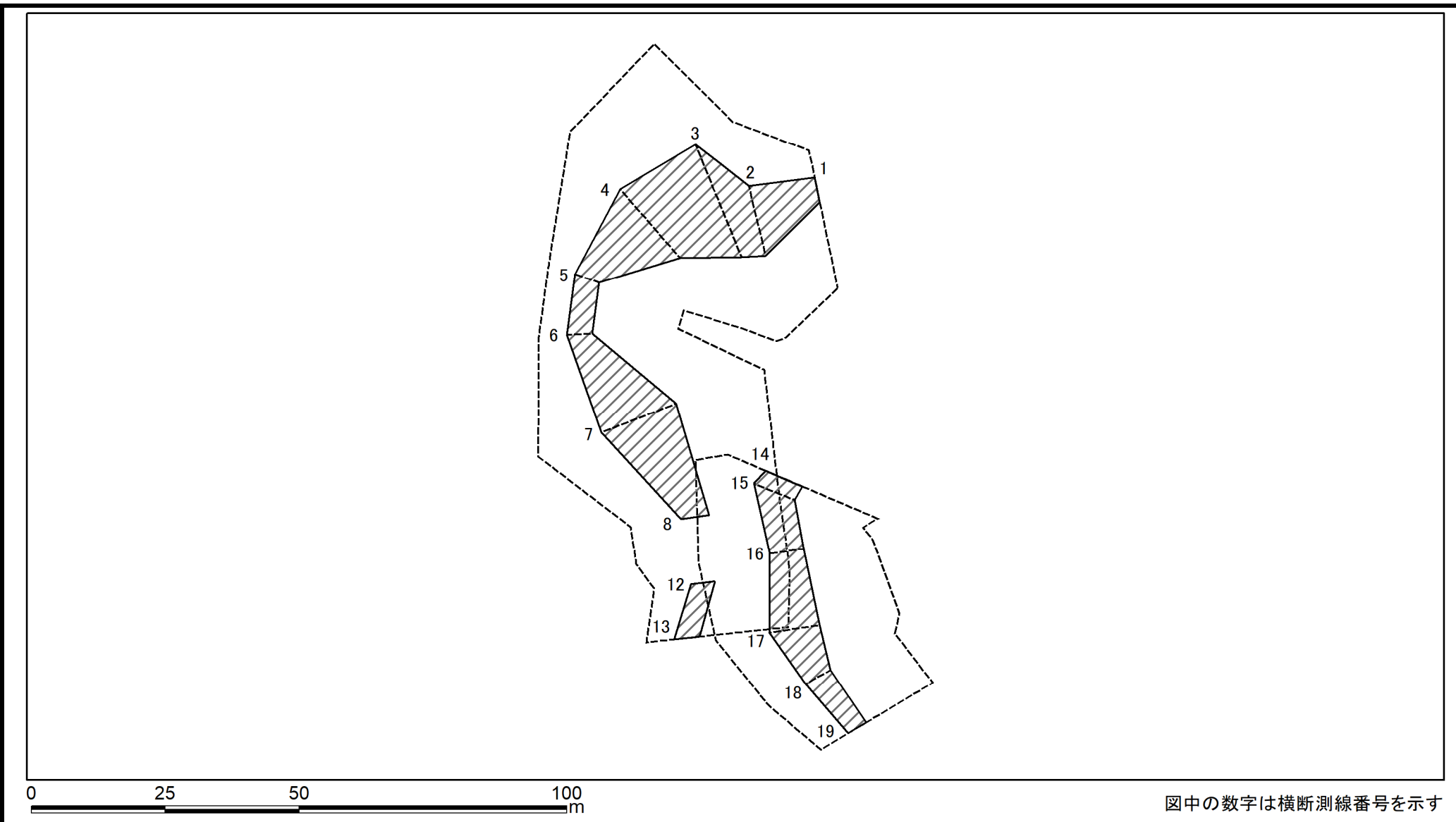
様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-124K2040
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第473号 千葉県告示第475号	箇所名	七本20
	それ以外の区域			告示年月日	令和5年12月5日	所在地	夷隅郡御宿町七本

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



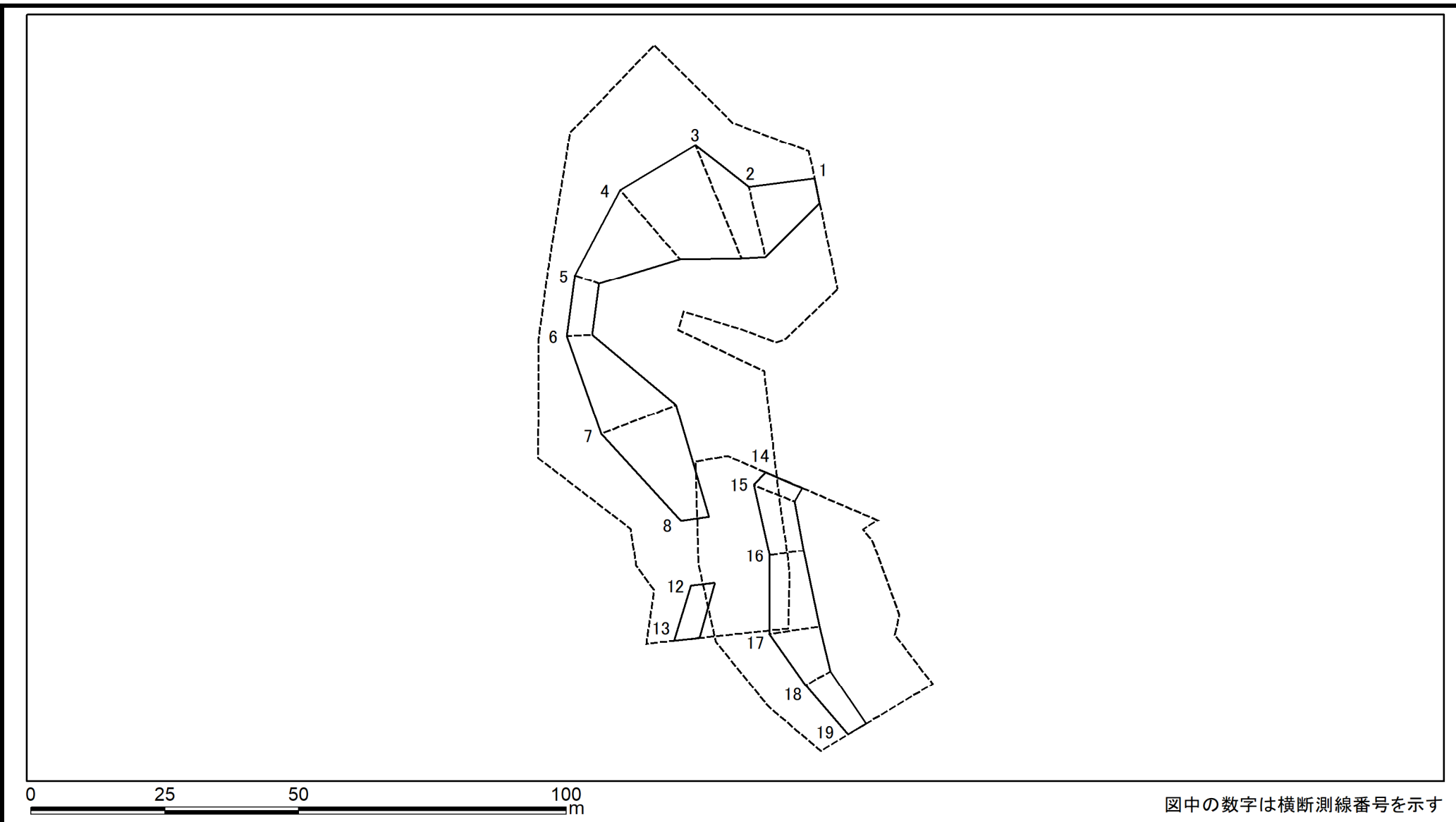
様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-124K2040
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第473号 千葉県告示第475号	箇所名	七本20
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和5年12月5日	所在地	夷隅郡御宿町七本
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土砂等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分・移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			自然現象 の種類 告示番号 告示年月日	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-124K2040	
	土砂災害防止 法施行令第三 条の基準に該 当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			縮尺	千葉県告示第473号 千葉県告示第475号	箇所名	七本20
		それ以外の区域			1:1,000	令和5年12月5日	所在地	夷隅郡御宿町七本

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土砂等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分・堆積>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-124K2040
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	千葉県告示第473号 千葉県告示第475号	箇所名	七本20
		それ以外の区域			告示年月日	令和5年12月5日	所在地	夷隅郡御宿町七本

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	96.44	1.00	-	-	12.80	2.27									
2 ~ 3	-	-	100.00	1.00	-	-	12.80	2.27									
3 ~ 4	-	-	100.00	1.00	-	-	11.86	2.10									
4 ~ 5	-	-	99.48	1.00	-	-	11.55	2.04									
5 ~ 6	-	-	59.47	1.00	-	-	10.03	1.78									
6 ~ 7	-	-	94.30	1.00	-	-	11.59	2.05									
7 ~ 8	-	-	94.30	1.00	-	-	12.71	2.25									
9 ~ 10	-	-	-	-	-	-	-	-									
10 ~ 11	-	-	-	-	-	-	-	-									
12 ~ 13	-	-	59.47	1.00	-	-	11.85	2.10									
14 ~ 15	-	-	70.22	1.00	-	-	12.17	2.15									
15 ~ 16	-	-	67.88	1.00	-	-	13.55	2.40									
16 ~ 17	-	-	79.47	1.00	-	-	13.55	2.40									
17 ~ 18	-	-	79.47	1.00	-	-	12.02	2.13									
18 ~ 19	-	-	54.26	1.00	-	-	12.02	2.13									
18 ~ 19	-	-	54.26	1.00	-	-	12.02	2.13									

様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅱ-124K2040
	告示番号	千葉県告示第473号 千葉県告示第475号	箇所名	七本20
	告示年月日	令和5年12月5日	所在地	夷隅郡御宿町七本